

(様式 1-3)

福島県双葉町既存ストック活用まちづくり支援事業計画に基づく事業等個票

令和 4 年 5 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	2	事業名	既存建物を活用した地域交流拠点整備事業	事業番号	A-3-1
交付団体		福島県双葉町	事業実施主体	(一社)ふたばプロジェクト	
総交付対象事業費		66,770 (千円)	全体事業費	66,770 (千円)	
事業概要					
<p>○事業の概要</p> <p>町域の 96%が帰還困難区域に指定されている双葉町は、「双葉町復興まちづくり計画 (第二次) 平成 28 年 12 月策定。以下「二次計画」という。)」により、町域の 4%の避難指示解除準備区域から双葉駅周辺の比較的線量が低い地域にかけてのエリアを「町内復興拠点」と定め、当該エリアを中心に復旧・復興事業を重点的に進めていくこととしている。二次計画では、双葉駅の東側のエリアを「まちなか再生ゾーン」と位置づけ、既存の建物や空閑地を活用するエリアとしている。「まちなか再生ゾーン」は、令和 2 年 3 月に営業を再開した JR 常磐線双葉駅前位置する既成市街地であり、環境省による家屋の解体が進展し、空閑地が増加している。</p> <p>双葉駅東側は、町域東部に整備している中野地区復興産業拠点や、県アーカイブ拠点施設、復興祈念公園への玄関口となるエリアであり、駅周辺に残存する既存ストックのうち旧田中医院は、築 100 年の文化的にも価値がある、町民にとっても馴染みが深くシンボリックな建物である。</p> <p>双葉町の復興に向けて、帰還した町民のコミュニティ醸成の場や新たな町民を迎えるための移住促進等に資する関係人口の案内や活動の場として、旧田中医院を改修し新たな地域交流拠点として活用する。</p> <ul style="list-style-type: none">対象施設概要：木造 2 階建て 土地面積約 860 m²、建築面積約 70 m²、延べ床面積約 120 m² <p>○既存ストック活用まちづくり支援事業計画と復興・まちづくり計画との整合性 (実施要綱第 4 の 6 の一)</p> <p>以下の双葉町復興まちづくり計画 (第二次) 40 ページに記載の通り、「まちなか再生ゾーン」を交流拠点として整備することが定められている。既存ストック活用まちづくり支援事業計画では、「まちなか再生ゾーン」の既存ストックを活用し、住民の生活を支えるための施策を検討する。</p> <p>なお、令和 4 年 6 月策定予定の「双葉町復興まちづくり計画 (第三次)」では、今後 5 年間の重点プロジェクトとして、駅東エリアの賑わい再興プロジェクトを実施していくこととしており、旧田中医院を新たな駅東エリアのシンボルとなる交流施設として改修することが記載される予定。</p>					

主なご意見

古き良きまちなみを残してほしい。川触みたいな町のイメージがよい。



時間をかけて再整備してほしい。

静遊したときに思い出の神社は残っていてほしい。



町民グラウンドで体育祭やイベントをしたい。

空き地・空き家はシェアハウスにして静遊時に活用してはどうか。



- 古き良き双葉町の街並みの再生を目指します。
- 具体的には、「3つのまちなか交流拠点」の整備と「3つの取組」の推進により、双葉の既成市街地に賑わいを取り戻し、双葉町の再興を目指します。

3つのまちなか交流拠点

【駅前交流拠点】

- 「双葉町の新たな顔」の創出を目指し、以下の取組を推進します。
 - ・道路を含めた駅前空間の再整備
 - ・町の賑わい創出に貢献する施設の立地推進
 - ・コミュニティセンターを活用した交流機能の確保
 - ・JR双葉駅東西の自由通行の確保

【歴史・文化交流拠点】

- 一団の公共・公益施設を活用しながら、人々が集い、双葉の歴史や文化に触れられる空間を形成します。
 - ・公共・公益施設の調査・補修
 - ・新たなニーズに応じた、既存施設の有効活用
 - ・旧道からのアクセスを改善し、旧道と一体となった、双葉の歴史・文化を感じられる町民の憩い空間の形成

【沿道交流拠点】

- 一団の町有地等を活用して、公共・公益機能を集積・再配置し、町に必要な機能の回復を図ります。
 - ・新たなニーズに応じた、公共公益施設の集積・再配置の検討

当面の事業概要

<令和3年度>※自主事業として実施

基本計画検討…地域交流拠点として求められる役割等から必要な間取り設備等を検討
概算工事費の積算および基本計画書の作成

<令和4年度>

基本・実施設計…工事費の積算および各種設計図・施工図等の作成
建物改修工事…建物の改修工事および敷地内の外構・造園工事

<令和5年度>

地域交流施設として運営開始

地域の復興・再生のまちづくり、空き地・空き家等の既存ストックの状況及び地域の帰還環境整備との関係

【共通】

○空き地・空き家等の既存ストックの状況

双葉町は避難指示が長期化しており、帰還意向のある町民の割合も低くなっているため、環境省による解体工事に申請されている建物が多数となっている。そのため、避難指示解除後の双葉町は空閑地が多くなることが想定されるため、空き家の活用はもちろん空き地の有効活用が重要になる。

○地域の帰還環境整備との関係

双葉駅西側の「新市街地ゾーン」に住宅団地の建設を進めており、令和4年度に第1期の入居開始を予定している。「新市街地ゾーン」に居住が想定される多くの住民の生活の質の向上のため、隣接する「まちなか再生ゾーン」に既存ストックを活用した住宅の他、公園、飲食店、商店、公共施設等の生活基盤を整備することが重要になる。

また、駅東口は、国道6号線沿いにも近く、中野地区復興産業拠点や、県アーカイブ拠点施設、復興祈念公園への玄関口となるエリアである。住民に加え、町への来訪者が行き交い、賑わいを生み出すことが重要となる。

【空き地の利活用又は空き家等の改修による公的施設整備】

○帰還する住民のコミュニティの醸成及び生活環境の向上、又は新たな住民の移住促進等の資するものとなるよう計画されていること（実施要綱第4の6の二の①）

計画地は、役場仮庁舎が建設中である東口に位置し、住宅団地の建設が進む双葉駅西側の「新市街地ゾーン」からも自由通路を通じて容易にアクセスが可能であり、双葉駅を利用して、中野地区復興産業拠点や、県アーカイブ拠点施設、復興記念公園へ向かう動線上に位置している。そのため、住民だけでなく来訪者の回遊や滞留といった利用が想定できる箇所であり、帰還した町民のコミュニティ醸成の場や新たな町民を迎えるための移住促進等に資する関係人口の案内や活動の場として有効に活用できる。

○地域の実情を考慮した独自性のあるものとなるよう計画されていること（実施要綱第4の6の二の①）

元々の既成市街地において、築100年の文化的にも価値がある、町民にとっても馴染みが深くシンボリックな建物を改修し、地域交流拠点とする計画であり、地域の実情を考慮した独自性のあるものである。

○地域の復興・再生のまちづくりに資するよう計画されていること（実施要綱第4の6の二の②）

「事業概要 ○既存ストック活用まちづくり支援事業計画と復興・まちづくり計画との整合性（実施要綱第4の6の一）」に記載するとおり、町計画との整合性がある事業であり、まちづくり会社として先導的に事業を行うことで、空き地・空き家等の利活用・流動化の機運を高め、周辺や「まちなか再生ゾーン」全体への利活用の波及効果を生むことも期待できる。

○実態把握、対策検討、所有者探索等に係る調査結果を踏まえて計画されていること（実施要綱第4の6の二の③）

令和元年度の調査において旧田中医院は、シンボリックで洋館という特徴的な外観を持っており、前述のような場として活用する点において魅力が高いと想定されている。所有者の意向としても、高齢のため管理が難しく、解体も検討する中、町等で管理することを希望されている。これらの調査結果（ストックのもつ魅力と所有者の意向等）を踏まえて、計画しているものである。

○利用圏内の住民等に広く利用されるよう計画されていること（実施要綱第4の6の二の④）

「○帰還する住民のコミュニティの醸成及び生活環境の向上、又は新たな住民の移住促進等の資するものとなるよう計画されていること（実施要綱第4の6の二の①）」に記載するとおり。

○同様の公的施設が近隣に立地していないこと（実施要綱第4の6の二の⑤）

立地予定を含めて、近隣の公的施設として、役場仮庁舎、旧駅舎、コミュニティセンター等が挙げられるが、新たな町民を迎えるための移住促進等に資する関係人口の案内や活動の場としての機能を持つ施設はない。

関連する事業の概要

【双葉駅西側地区生活拠点等整備事業】

（加速化交付金（帰還環境整備事業）（1）8.「一団地の復興再生拠点」事業で実施）

双葉駅西側地区等に生活拠点の整備と生活関連サービスの提供に向けた環境整備を先行的に推進することにより、住民帰還や新たな住民の受け皿となる生活拠点を整備するとともに、新市街地である駅西側と既成市街地である駅東側の歩行者動線を確保しつつ、中野地区復興産業拠点等と連携した駅東側の駅前広場の再整備等、新たな町の姿に応じた交通結節点となる施設整備を行うことにより、早期の魅力的な帰還環境整備を図り、双葉町の復興を加速化する。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	